

介護保険 に加入している皆さんへ

●介護保険料通知書を郵送します

65歳以上で、特別徴収の人（介護保険料が年金から差し引かれる人）には、7月末に「介護保険料決定通知書」をはがきで郵送します。

また、普通徴収の人（介護保険料が年金から差し引かれない人）には、7月中旬に「介護保険料納付通知書」を封筒で郵送しますので、納期限までに納付をお願いします。

●普通徴収の納付

納期限は、7月から翌年2月までの計8回です。

納付場所＝健康長寿課（市役所1階）、新里・黒保根支所、境野・広沢・梅田・相生・川内・菱公民館、指定金融機関※コンビニエンスストアでは取り扱い不可

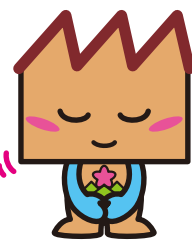
●口座振替をご利用ください

希望する人は、介護保険料納付通知書に同封されている申込用紙に必要事項を記入し、預金通帳と届け出印を持参して、金融機関で手続きをしてください。

●介護保険料の滞納にご注意ください

特別な事情がなく保険料の滞納が続く場合、利用者負担割合が引き上げられるなどの措置がとられます。納付が困難なときは、早めにご相談ください。

問い合わせ＝健康長寿課介護管理給付係（☎44 - 8219）



キノピー

短期集中介護予防サービスで生活機能を改善しましょう

介護が必要な状態にならないように、保健・医療の専門職の指導による、生活機能の改善・維持を目指します。

対象＝要支援1・2の人、基本チェックリストによる判定を実施し該当となった事業対象者

※基本チェックリストによる判定は、健康長寿課（市役所1階）、新里・黒保根支所市民生活課、各地域包括支援センターにて実施できます。

期日＝9月2日から11月25日までの毎週火曜日（9月23日・30日、11月4日を除く）

時間＝午後1時30分～3時

場所＝青年の家（仲町一丁目）

内容＝柔道整復師による運動機能向上のための運動や講話※送迎は要相談

募集人数＝15人（先着順）

費用＝介護保険負担割合証に応じて、1回につき、事業費（3,500円）の1～3割

申し込み＝担当ケアマネジャーに相談のうえ、利用

申請書とケアプランを直接健康長寿課へ。利用申請用紙は健康長寿課と市ホームページにあります。

問い合わせ＝健康長寿課長寿支援係（☎44 - 8215）

「在宅医療介護連携センター きりゅう」をご利用ください

地域の医療・介護関係者、地域包括支援センターなどの職員、患者・介護保険サービス利用者またはその家族などの在宅医療と介護サービスの連携に関する相談支援を行います。

問い合わせ＝在宅医療介護連携センター きりゅう（☎32 - 5222）



◀在宅医療介護連携センター
きりゅうホームページ
「医療と介護のお助けマップ」